

若手技術者登用促進のための 総合評価方式（土木一式工事）試行対象の 変更について

総合評価方式において若手技術者（39歳以下）の登用を促進するための試行工事を平成28年度より行っているところですが、近年の労務費や資材単価等の高騰に伴い工事価格が上昇している事を受け、「発注方法の取扱いについて」における入札参加者の等級区分を決める価格等が令和7年6月より改正されたことに伴い、試行工事の対象についても令和7年6月より下記のとおり見直します。

（1）配置予定技術者の工事实績を設定しない総合評価方式（平成28年度から試行）

対象工事 発注工種： 土木一式工事
(現行)
予定価格： 5千万円以上1億5千万円未満で
工事の難度が高くないもの
↓
(改正)
5千万円以上2億円未満で
工事の難度が高くないもの
試行件数： 各事務所3件程度

※試行の内容については変更ありません

（2）配置予定技術者の工事实績及び資格保有状況の評価（令和3年度から試行）

対象工事 発注工種： 土木一式工事
(現行)
予定価格： 5千万円以上1億5千万円未満
↓
(改正)
5千万円以上2億円未満
試行件数： 各事務所状況に応じて1～数件程度

※試行の内容については変更ありません

（3）適用時期

令和7年6月1日以降公告にかかるものから適用

三重県HP「建設業のための広場」に掲載のお知らせでご確認ください。
(<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm>)

【お問い合わせ先】 三重県 県土整備部 公共事業運営課 総合評価班 059-224-2696

